

東近江市定住自立圏共生ビジョン

平成28年3月

滋賀県東近江市

目 次

1 定住自立圏及び市町村の名称	1
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 圈域を形成する市町村の名称	1
(3) 中心地域と近隣地域	1
2 定住自立圏の将来像	1
(1) 圈域の概要	1
(2) 圈域の将来都市像	3
3 定住自立圏共生ビジョンの期間	3
4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	3
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	3
ア 保健・医療・福祉・子育て	3
イ 消防・防災	12
ウ 教育	13
エ 産業	18
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	24
ア 地域交通	24
イ 情報・交流	27
(3) 圈域マネジメント能力の強化に係る政策分野	29
ア 人材	29

1 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

東近江市定住自立圏

(2) 圈域を形成する市町村の名称

東近江市

(3) 中心地域と近隣地域

中心地域は旧八日市市の八日市地域、近隣地域は旧永源寺町の永源寺地域、旧五個荘町の五個荘地域、旧愛東町の愛東地域、旧湖東町の湖東地域、旧能登川町の能登川地域及び旧蒲生町の蒲生地域

2 定住自立圏の将来像

(1) 圈域の概要

本圏域は、滋賀県の南東部に位置し、総面積は388 km²で滋賀県の約1割を占め、地形は東西に細長く、東には多様な生態系が残る鈴鹿山脈があり、市域の6割を山林が占めている。

西は琵琶湖に接し、愛知川が市域の中央を、市の南西部には日野川が流れ、この両川の流域には田園地域が広がり、稲作に加えて果樹や野菜などの特産品づくりも盛んな地域である。

また、名神高速道路、国道8号、国道307号、国道421号及び国道477号等関西圏域と中部圏域とが繋がる交通の要衝でもあり、物流面での優位性などから大規模な工場等が進出し、活発に産業経済活動も行われてきた。

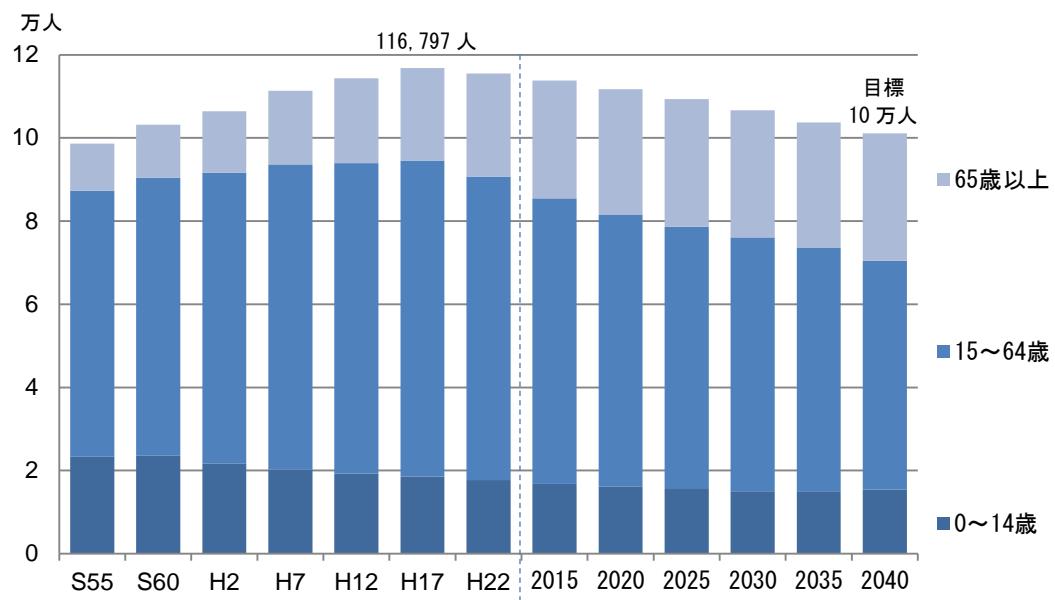
歴史的にも額田王と大海人皇子の相聞歌の舞台となった地でもあり、永源寺、百濟寺、石塔寺など多くの古刹があり、中世以降は市場町や門前町に連なる要衝の地として栄え、近世には近江商人が活躍し、多くの企業家を生んでおり、様々な地域との交流を通じ、数多くの文化も育まれてきた地域である。

平成17年（2005年）2月11日には、1市4町（八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町）の合併により東近江市が誕生し、さらに平成18年（2006年）1月1日、東近江市は能登川町及び蒲生町を編入し、現在の「東近江市」となった。

本圏域における人口の状況を見ると、これまで緩やかな増加傾向であったが、平成17年（2005年）の116,797人をピークに減少に転じており、平成22年（2010年）は115,479人となっている。

今後も人口減少が予測される状況ではあるが、平成27年10月に策定した人口ビジョンでは、「定住促進と人口流出の抑制」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現」「地域資源を生かした活性化」により将来の目標人口を2040年には10万人と定めている。

【将来人口】



※平成 22 年までは国勢調査数値、2015 年以降は東近江市人口ビジョンの目標人口による推計値で 2040 年までを示す。

なお、本圏域における行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況の現状は次のとおり。

【中心地域への都市機能の集積状況】

	都市機能	施設名
行政	○国	大津地方法務局東近江出張所、東近江区検察庁、農林水産省近畿農政局滋賀支局東近江駐在所、東近江公共職業安定所、東近江労働基準監督署
	○裁判所	東近江簡易裁判所
	○県	中部県税事務所、東近江環境事務所、中部森林整備事務所、東近江健康福祉事務所（東近江保健所）、東近江農業農村振興事務所、東近江土木事務所、東近江警察署
教育	○大学	びわこ学院大学、びわこ学院大学短期大学部
	○高等学校	県立八日市高等学校、県立八日市南高等学校、県立八日市養護学校、滋賀学園高等学校、司学館高等学校
	○各種学校等	八日市自動車教習所
交通	○国道	国道 307 号、国道 421 号
	○高速道路	名神高速道路（八日市 I C）
	○鉄道駅	近江鉄道八日市駅他 7 駅
商業	○大規模小売店舗	店舗面積 1,000 m ² 以上 9 店舗 うち 10,000 m ² 以上 1 店舗
	○生産物流施設	八日市公設地方卸売市場
医療	○救急告示病院二次救急医療	国立病院機構東近江総合医療センター
	○基幹型臨床研修病院	国立病院機構東近江総合医療センター
	○地域がん診療連携支援病院	国立病院機構東近江総合医療センター
	○神経難病医療拠点病院	国立病院機構東近江総合医療センター

(平成 28 年 3 月現在)

(2) 圏域の将来都市像

本圏域は、豊かな自然やこれまでに育んできた歴史文化を大切に守り、生かすとともに、さらに磨きをかけ、圏域全体としての一体的な連携強化によって地域の力を高め、将来若い世代が結婚や妊娠、出産、子育て等の希望を実現し、誰もが安心して暮らせる地域として雇用や交流人口の増加による定住の促進や人口流出の抑制を図る必要がある。

そこで、第1次東近江市総合計画においては、「市民と行政の協働」を基本的な考え方として、本市のめざすべき将来像を「うるおいとにぎわいのまち」と掲げていることから、東近江市定住自立圏における将来都市像についても同様とし、地域の特性を生かした魅力ある地域づくりに取り組んでいく。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

第2次総合計画の計画期間と整合性を図るため、計画期間を平成28年度から平成33年度までの6年間とする。

4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 保健・医療・福祉・子育て

(ア) 保健体制の充実

【形成方針】

生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活習慣・社会環境の改善、社会生活に必要な機能の維持・向上に努める。また、健康づくり・介護予防を推進する体制づくりを進める。 (機能分担) (a) 中心地域においては、八日市保健センターを核として、圏域における健康づくりを推進する役割を担い、各種健診や健康づくり事業等を実施し、圏域の医療機関と連携し健康増進事業の充実や、八日市保健センターを基幹とした機能強化を図る。 (b) 近隣地域においては、各種健診や健康づくり事業等を実施し、地域の医療機関と連携し健康増進事業の充実を図る。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	保健センター管理事業（保健センター等整備事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	保健センターの利便性の向上と機能強化を図るため、施設の移転整備等を行う。						
事 業 効 果	圏域における健康づくりを中心的に推進する拠点を確保し、利便性の向上と機能強化を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合 計
	19,600	未定	未定	未定	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	母子保健事業（健診・健康相談・健康教育・家庭訪問）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	保健センター等において、妊婦健康診査、各成長発達時期に合わせた乳幼児健診・歯科健診・健康相談・健康教育・家庭訪問を行う。また、不妊治療や産後ケア等出産に関する支援を実施するなど、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供する。						
事 業 効 果	子どもの健康上の異常を早期に発見することや乳幼児期の子育てに対する相談体制を整えることで、安心して生み育てる環境を提供することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	131,766	131,700	131,700	131,700	131,700	131,700	790,266
国県補助事業等 の名称、補助率等	妊娠・出産包括支援事業補助金(国 1/2) 子ども・子育て支援交付金(国 1/3 県 1/3) 未熟児養育医療負担金(国 1/2 県 1/4)						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	成人保健事業（健診事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	保健センター等において、健康診査やがん検診をはじめとする健（検）診事業を実施するとともに、生活習慣病の発症や重症化の予防を図る。また、生活習慣病予防に対する市民意識を高めるための啓発を積極的に行う。						
事 業 効 果	生活習慣病の早期の発見と予防に努めることで、市民の健康維持を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	116,048	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	696,048
国県補助事業等 の名称、補助率等	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金（国 1/2） 健康増進事業費補助金（県 2/3） がん検診市町個別再勧奨促進事業費補助金（県 1/2）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(イ) 地域医療体制の向上

【形成方針】

圏域の中核病院である独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターの機能強化を図るとともに、地域医療の拠点となる市立病院や市立診療所、民間医療機関の連携を強化する。また、医療スタッフの確保及びその定着を図るとともに、介護施設や福祉団体等とのネットワークを構築し、地域完結型医療の提供を目指す。

(機能分担)

- (a) 中心地域においては、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターを中心に、近隣地域にある市立病院や市立診療所、民間医療機関と連携し、地域に必要な医療の提供や医療ネットワークを構築するとともに、医師確保に努める。
- (b) 近隣地域においては、市立病院や市立診療所、民間医療機関と連携し、地域に必要な医療を提供するとともに、医師確保に努める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	発達支援センター管理運営事業（小児発達支援学講座事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	滋賀医科大学小児科が開設している、小児発達支援学講座の取組に協力し、緊急対応すべき課題である「発達障害」の診断・対応ができる小児の発達診断専門医の育成と、圏域における小児の発達障害及び発達支援の医療体制の充実を図るために、東近江総合医療センターと連携し、医療診断や東近江市発達支援センター内の医療相談を行う。						
事 業 効 果	小児の発達障害に関する診療体制を確保することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	10,000	10,000	10,000	10,000	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	地域医療対策事業（地域医療教育研究拠点事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	圏域の医療を担う医師に対する教育及び養成と確保に関する研究を行うため、東近江総合医療センター内に設置された地域医療教育研究拠点に対して支援する。						
事 業 効 果	圏域の中核病院の医師を養成、確保することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	6,000	6,000	6,000	6,000	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	家庭医養成事業						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	蒲生医療センターにおいて、プライマリケアを中心とした幅広い診療ができる家庭医を養成するためのプログラムを実施する。						
事 業 効 果	地域医療を担う家庭医を確保することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 8,000	平成 29 年度 8,000	平成 30 年度 8,000	平成 31 年度 8,000	平成 32 年度 8,000	平成 33 年度 8,000	合 計 48,000
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	国民健康保険（施設勘定）特別会計繰出金（診療所運営事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	診療所 4 か所（永源寺診療所、愛東診療所、湖東診療所、蒲生医療センター）、出張診療所 3 か所（永源寺東部出張診療所、鑄物師診療所、長峰診療所）において、必要な医療を提供や医師の確保を行う。						
事 業 効 果	一次医療、在宅医療を確保することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 401,071	平成 29 年度 374,000	平成 30 年度 414,000	平成 31 年度 379,000	平成 32 年度 337,000	平成 33 年度 325,000	合 計 2,230,071
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	地域医療対策事業（政策的医療実施事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	安定した地域医療を確保するため、能登川病院に公設民営による指定管理者制度を導入し、救急医療と小児医療を政策的医療に位置付け、運営を支援する。						
事 業 効 果	救急医療と小児医療の拠点を確保することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 182,000	平成 29 年度 182,000	平成 30 年度 135,000	平成 31 年度 135,000	平成 32 年度 135,000	平成 33 年度 135,000	合 計 904,000
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	地域医療対策事業（夜間当番医救急業務委託事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	平日夜間の救急患者に対応するため、在宅当番医による救急医療体制を確保する。						
事 業 効 果	平日夜間の診療体制を確保できる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	4,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	26,500
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(ウ) 地域福祉の充実

【形成方針】

- 障害者の社会参加と自立を支援するため、関係機関と連携を強化し、相談支援や通所支援等を行う。また、心身の発達に課題のある者（児）に対する相談体制の充実等地域福祉の推進を図る。（機能分担）
- (a) 中心地域においては、関係機関と連携を図り、相談支援や通所支援等を行う。また、発達支援センターを中心に、心身の発達に課題のある者（児）に対する指導や相談支援、心身の発達についての研修や啓発を行う。
- (b) 近隣地域においては、関係機関と連携を図り、相談支援や通所支援等を行う。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	地域生活相談支援事業（相談支援事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	障害者の身近な相談支援を実施し、障害者の社会参加と自立を促進する。						
事 業 効 果	障害者の社会参加と自立促進を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 14,200	平成 29 年度 14,200	平成 30 年度 14,200	平成 31 年度 14,200	平成 32 年度 14,200	平成 33 年度 14,200	合 計 85,200
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	障害児地域生活支援事業（障害児ホリデーサービス事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	養護学校などの特別支援学校や小学校及び中学校の特別支援学級に通う子どもたちの仲間づくり、理解者づくりのため、夏休み期間中に通所事業を実施し、創作活動や遊びを通じてたくさんの友達や地域の方々とふれあい、楽しく有意義な時間を過ごせるよう支援する。						
事 業 効 果	夏休み期間中の有効な余暇時間の活用と規則正しい生活習慣を維持し、自立を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 13,377	平成 29 年度 13,300	平成 30 年度 13,300	平成 31 年度 13,300	平成 32 年度 13,300	平成 33 年度 13,300	合 計 79,877
国県補助事業等 の名称、補助率等	自治振興交付金(県 1/2)						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事業名	発達支援センター管理運営事業（地域支援事業）						
関係地域	全地域						
事業概要	発達支援センターにおいて、心身の発達に課題のある者（児）とその家族及びそれらの人に関わる関係者などを対象に、医療・保健・福祉・教育などの各関係機関と連携し、総合的かつ継続的な相談・支援、さらに地域啓発活動を行う。						
事業効果	心身の発達上に支援を要する者（児）とその家族等を継続的に支援することで、将来の社会参加と自立の促進を図ることに寄与できる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合計
	4,540	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	22,040
国県補助事業等 の名称、補助率等	障害児療育強化事業補助金（県 1/2）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(I) 子育て支援の充実

【形成方針】

安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、家庭や地域、関係機関が連携したネットワークを構築し、一人ひとりの子どもの育ちを総合的、継続的に支援する体制づくりを推進する。また、幼児教育や保育の質等の向上を図る。
(機能分担)
(a) 中心地域においては、子育て総合支援センターを中心に子育てのネットワークを構築し、相談窓口や子育て家庭の交流の場等を充実する。また、研修等による人材育成を行い幼児教育や保育の質等の向上を図る。
(b) 近隣地域においては、地域での子育て支援を推進するとともに、幼児教育や保育の質等の向上を図る。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	次世代育成対策事業（相談等子育て支援事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	子どもの遊びの広場の提供や子育て家庭に対する育児不安についての相談指導、親育ちや子育て力を向上するための支援、地域の保育資源の情報提供等、家庭で保育を行う人を支援する地域子育て支援拠点を運営する。また、民間の地域子育て支援拠点の運営支援を行う。						
事 業 効 果	早期の適切な助言等により児童の健全な発育を促す。安心して子育てできる環境づくりに繋がる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	33,237	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	199,237
国県補助事業等 の名称、補助率等	子ども・子育て支援交付金（国 1/3 県 1/3）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	ファミリーサポートセンター運営事業（子育て相互援助活動事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	子育ての援助を受けたい人と子育ての援助ができる人が会員登録を行い、地域において相互に助け合い、安心して子育てできる環境を提供する。						
事 業 効 果	安心して子育てできる環境づくりに繋がる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	1,023	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,023
国県補助事業等 の名称、補助率等	子ども・子育て支援交付金（国 1/3 県 1/3）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事業名	保育推進事業（保育者研修事業）						
関係地域	全地域						
事業概要	保育ニーズの多様化や、子どもを取り巻く環境の変化等に対応するため、公私立等の区別なく保育研修会を開催し、保育者の資質向上を図る。						
事業効果	地域、公私立等の区別なく、同じ保育を保障できる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合計
	1,530	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	9,030
国県補助事業等 の名称、補助率等	子ども・子育て支援対策推進事業費補助金(国 1/2)						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

イ 消防・防災

(ア) 消防防災体制の強化

【形成方針】

防災や緊急情報等を圏域全体に提供する仕組みを構築し、市民の災害に対する自助力を高め、防災力の向上を図る。
(機能分担)
(a) 中心地域においては、市役所本庁の危機管理センターにおいて、緊急時の情報収集や発信を行う。また、市民の情報受信体制を確保する。
(b) 近隣地域においては、市民の情報受信体制を確保する。

【具体的に取り組む事業】

事業名	防災対策事業（防災情報告知放送システム整備事業）						
関係地域	全地域						
事業概要	圏域の全戸に防災情報を効果的に伝達するため、同報系防災行政無線と光ケーブル網を併用した防災情報告知放送システムを整備する。						
事業効果	市民の生命や財産を守るため、正確な防災情報や緊急情報を確実かつ速やかに市内全戸へ提供することができ、圏域の防災力の向上を図ることができる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合計
	2,036,874	未定	未定	未定	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

ウ 教育

(ア) 教育、スポーツ環境の充実

【形成方針】

子どもが安心して充実した学校生活を送れる質の高い教育環境を提供するため、学力向上に努め、人材育成や教育体制を構築する。また、誰もがスポーツを楽しめる環境を整え、スポーツの普及を推進するとともに、図書館サービスの向上を図る。

(機能分担)

- (a) 中心地域においては、教職員の指導力等の向上や学力向上に係る企画立案を行うとともに、安心して学校生活が送れるよう支援体制を構築する。また、スポーツ環境を充実するとともに、図書館ネットワーク等による図書サービスを充実する。
- (b) 近隣地域においては、学力向上に努めるとともに、安心して学校生活が送れるよう支援を行う。また、スポーツ環境を充実するとともに、図書館ネットワーク等による図書サービスを充実する。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	教育研究所運営事業（教職員研修事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	圏域の教職員の資質向上を図るため、教育に関わる専門的・技術的事項の研修の実施や地域学習資料・ICT活用教材等の研究開発を行う。また、教育情報や研究の成果等について、教職員に対して広報・啓発する。						
事 業 効 果	教職員の資質・指導力・授業力の向上により、児童生徒の学力向上や市全体の教育力の振興を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 1,923	平成 29 年度 1,900	平成 30 年度 1,900	平成 31 年度 1,900	平成 32 年度 1,900	平成 33 年度 1,900	合 計 11,423
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	教育指導事業（学力向上対策事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	市内ケーブルテレビを活用した学力向上支援番組の制作等児童生徒の学力向上対策を行う。						
事 業 効 果	児童生徒の学力向上を図るとともに、番組制作や資料等の作成を通じて教員の意欲向上を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 4,876	平成 29 年度 4,800	平成 30 年度 4,800	平成 31 年度 4,800	平成 32 年度 4,800	平成 33 年度 4,800	合 計 28,876
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	教育指導事業（外国人児童生徒等教育支援事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	日本語指導を必要とする外国人児童生徒への学習支援として、ポルトガル語・スペイン語等支援員を配置し、圏域の小中学校を巡回し学習支援・通訳・翻訳等を行う。						
事 業 効 果	不登校・不就学の定住外国人の発生を抑制し、児童生徒の学ぶ権利を守り、安心して学校生活を営み、学習に取り組めることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	16,800	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	103,300
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	児童・生徒指導事業（スクールカウンセラー等設置事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	子どもたちの抱える問題を解決するため、スクーリング・ケアサポートー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を設置し、圏域の小中学校を巡回し相談等を行うなど専門的な支援を行う。						
事 業 効 果	児童生徒の悩みの軽減を図り、健全な学校生活を送ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	6,492	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	38,492
国県補助事業等 の名称、補助率等	自殺対策強化事業交付金（県 3/4）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	児童・生徒指導事業（学校問題対策支援事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	学校での児童生徒にかかる問題に専門的に対処するため、学校問題対策室を中心に、いじめ問題等に総合的に対応する。						
事 業 効 果	いじめ問題等を迅速に集中して対処し、問題解決を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	2,307	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	13,807
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	特別支援事業（通級指導教室事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	通常学級で学習におおむね参加できるが、一部に特別な支援が必要な児童生徒への支援のため通級指導教室（市内 5 校）を設置し、障害に状況に応じた特別な指導支援を行う。 学力向上の基礎となる「ひらがな（単語）聴写テスト」を全小学校で実施する。						
事 業 効 果	通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援や学習障害等の早期発見・早期対応を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	2,502	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	15,002
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	特別支援事業（発達障害サポート事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	発達に障害のある幼児・児童・生徒の学校等における行動観察や心理検査等を通じて指導・助言や保護者や学校に対して高度なサポートを行う。また、対象児童生徒の教育的ニーズに合った就労先等の検討を行う。 教育支援に関する研修会の開催や通常の学級における教育のユニバーサルデザイン化に向けた支援についての授業や学級経営及び校内体制等の改善等、特別支援教育の推進に係る教職員への指導を行う。						
事 業 効 果	対象児童に対する適切な学習環境の提供や教職員の指導力の向上、卒業後の進路や生活等に対する保護者の不安の解消を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	7,560	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	45,060
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	子ども相談事業（相談事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	不登校の子どもや保護者の悩み・不安を解消するため、専門的な相談員を配置し、相談支援を行う。						
事 業 効 果	不登校の子どもの状況を的確に把握し、早期の問題解消を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 3,391	平成 29 年度 3,300	平成 30 年度 3,300	平成 31 年度 3,300	平成 32 年度 3,300	平成 33 年度 3,300	合 計 19,891
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	不登校児童生徒支援事業（オアシス教室等開設事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	不登校児童生徒に対し地区ごとに3教室（オアシス教室、さわやか教室、チャレンジ教室）を開設し、不登校に悩む児童生徒の自信回復や居場所づくりや、学校復帰への支援を行う。						
事 業 効 果	不登校に悩む児童生徒の自信回復や居場所の確保を図り、学校復帰への足掛かりとなることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 1,434	平成 29 年度 1,400	平成 30 年度 1,400	平成 31 年度 1,400	平成 32 年度 1,400	平成 33 年度 1,400	合 計 8,434
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	社会体育施設整備事業（体育館等改修事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	安全・安心にスポーツ施設が利用できるよう、老朽化した施設の改修等を行う。						
事 業 効 果	安全・安心なスポーツ施設の利用環境とスポーツ機会の提供ができ、成人のスポーツ実施率の向上、高齢者の健康寿命の延伸及び子どもの体力向上を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 47,900	平成 29 年度 未定	平成 30 年度 未定	平成 31 年度 未定	平成 32 年度 未定	平成 33 年度 未定	合 計 未定
国県補助事業等 の名称、補助率等	学校施設環境改善交付金（国 1 / 3）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	図書館管理運営事業（図書館コンピュータシステム運用・更新事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	図書館の利用促進と利便性の向上を実現するため、圏域の7つの図書館で借りた資料は、どの図書館でも返却できる等相互利用が可能なネットワークを運用とともに、システムの更新整備を行う。						
事 業 効 果	図書館の利用促進と図書館利用の利便性の向上を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	5,508	44,100	4,100	5,600	5,600	5,600	70,508
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	移動図書館事業（移動図書館車運行・車両更新事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	圏域全体の均衡のとれた図書館サービスを提供するため、移動手段を持たない児童や高齢者、山間部や遠隔地などを対象に、移動図書館車を運行する。						
事 業 効 果	圏域における均衡のとれた図書資料の利用環境を提供することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	3,167	17,500	3,100	3,100	20,000	3,100	49,967
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

エ 産業

(ア) 農業、特産の振興

【形成方針】

野菜等の特産物化や販路拡大等を通じた農業の経営安定化の推進や農産物直売所の支援や活性化により地産地消の促進を図る。
(機能分担)
(a) 中心地域においては、農業知識の向上を目指した活動や農業の6次産業化の推進、関係団体と連携し安定した農業経営の確立を支援する。また、販路拡大や農産物直売所等での地産地消を推進する。
(b) 近隣地域においては、農業の6次産業化を推進し、道の駅や関係団体と連携し安定した農業経営の確立を支援する。また、販路拡大や農産物直売所等での地産地消を推進する。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	農業振興啓発事業（晴耕塾等開催事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	地域農業の振興に取り組むリーダーや意欲ある担い手の育成・確保を図るため、農業者や市民の方を対象として実践に役立つ講演会や視察等を行う農業セミナー「ひがしおうみ晴耕塾」を開催する。また、東近江市秋まつりの一環として、各農協と連携し「農林水産まつり」を開催する。						
事 業 効 果	安全で安心な農産物の生産や農村環境保全に対する生産者の意識を向上することができる。また、生産者と消費者の相互理解を深め、地元産農産物の消費拡大を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	7,800
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	特産振興対策事業（地域特産作物生産振興事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	水田野菜の作付けなど、加工・業務用野菜の産地化、複合経営や6次産業化・ブランド化を推進するため、周年での作業体系の確立に向けたパイプハウス等施設園芸や作業省力化に向けた機械化の促進、新たな技術導入や販路拡大に対して支援を行う。						
事 業 効 果	農家収入の安定化を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	13,988	13,500	13,500	12,000	12,000	12,000	76,988
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	地産地消推進事業（地産地消・直売所活性化事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	地域と連携し、学校給食や各事業所等での地場産農産物の活用を推進するため、農産物の生産振興を図り、学校での農業体験を通じて農業や食生活に対する意識を醸成する等地産地消の啓発を行う。また、地場産農産物の販売拠点である直売所の活性化を図るため、新鮮で安全・安心な食材・加工品等の提供ができるよう支援を行う。						
事 業 効 果	生産者と消費者の結びつきを強化することで、地場産農産物の選択率を高め、安定した農業経営を図ることができる。また、安全で安心な食材を消費者に提供することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,000
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(イ) 森林等地域資源の活用の推進

【形成方針】

森林を生きた資源として活用するため、人が森林に関わる機会を創出し、森林に対する意識を向上させるとともに、林業の担い手を育成する。また、地域資源を活用した特産振興を推進する。
 (機能分担)
 (a) 中心地域においては、里山や森林に人が集まる機会を創出する。
 (b) 近隣地域においては、里山や森林に人が集まる機会の創出や林業の担い手を育成するとともに、水産資源等地域資源を活用した特産品の開発を推進する。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	里山保全活動推進事業（森に人が集まる事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	森林が持つ様々な魅力を集めることで市民の関心を誘い、森と人の関わりを取り戻し、または生み出すきっかけを創出するため、「東近江 森の博覧会」を実施する。また、長期的視点に立って、将来的に生産年齢人口の増加も視野に入れた幅広い施策として、里山保育を実施し、地域の里山保全団体の活性化や、奥山とのつながりづくりなどを進め、森林を活用した子育て世代にとって魅力ある環境を整えていき、子育て世代の移住を促進する。						
事 業 効 果	森林に市民が集い賑わう機会を創出により、森林への関心を高め、木材の活用や森林の再生を図ることができる。 次世代育成を通じて、林業の担い手を育成するとともに、移住定住につながる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	3,300	3,700	1,600	1,300	1,000	1,000	11,900
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	水産振興対策事業（ホンモロコ特産化事業）						
関 係 地 域	能登川地域						
事 業 概 要	伊庭内湖が県下で有数のホンモロコの産卵場所であることから、希少な琵琶湖産天然ホンモロコの特産化を推進する。						
事 業 効 果	水産業の活性化と天然ホンモロコの保護及び資源の活用を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(ウ) 企業誘致、商業の活性化の推進

【形成方針】

新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創出に対する支援を行う。また、商工会議所や商工会と連携し、商工業の振興や後継者育成、創業支援の推進を図る。 (機能分担) (a) 中心地域においては、圏域内への企業立地に向けた情報発信を行い、新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創出に対して支援を行う。また、商工会議所と連携し創業支援や中心市街地の活性化を推進する。 (b) 近隣地域においては、新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創出に対して支援を行う。また、商工会と連携し創業支援や中山間地域等での買い物弱者に対して買い物支援を行う。

【具体的に取り組む事業】

事業名	商業活性化事業（ウェルカムショップ支援事業）						
関係地域	全地域						
事業概要	商店街等の空き店舗への入居を推進するため、家賃補助を行う。						
事業効果	商店街の活性化を図ることができる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度 600	平成 29 年度 600	平成 30 年度 600	平成 31 年度 600	平成 32 年度 600	平成 33 年度 600	合計 3,600
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事業名	商業活性化事業（空き店舗改修支援事業）						
関係地域	全地域						
事業概要	空き店舗への出店を推進するため、事業者に対し店舗改修にかかる費用の補助を行う。						
事業効果	空き店舗の解消による地域経済の活性化と創業者等への支援につながる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度 5,000	平成 29 年度 5,000	平成 30 年度 5,000	平成 31 年度 5,000	平成 32 年度 5,000	平成 33 年度 5,000	合計 30,000
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	商業活性化事業（空き店舗バンク運営事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	市内各地域にある空き店舗の状況調査等を行い、「空き店舗バンク」として整理し、ホームページ等を通じて空き店舗情報の発信を行う。						
事 業 効 果	空き店舗の情報共有により、空き店舗解消や創業支援につながる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 400	平成 29 年度 400	平成 30 年度 400	平成 31 年度 400	平成 32 年度 400	平成 33 年度 400	合 計 2,400
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	商工振興対策事業（買物弱者対策事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	公共交通以外に移動手段を持たない高齢者等が居住している買い物不便地域において、宅配・移動販売車による買い物支援を行う。						
事 業 効 果	食料品等の生活物資の安定供給により、安心して定住することができるとともに、地域の見守り機能の強化を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 2,200	平成 29 年度 2,200	平成 30 年度 2,200	平成 31 年度 2,200	平成 32 年度 2,200	平成 33 年度 2,200	合 計 13,200
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	雇用対策事業（しごとづくり応援センター事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	事業所が必要とする人材の確保と就業の定着を図るために、しごとづくり応援センターを設置する。職業紹介や体験実習等により事業所の支援を行い、雇用を創出する。						
事 業 効 果	事業所が求める多様なニーズにあった人材を確保することにより、定着率の向上を図ることができる。また、定着率の向上が事業所のイメージアップにつながるなどの好循環が生まれ、地域経済の活性化を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度 5,536	平成 29 年度 5,500	平成 30 年度 5,500	平成 31 年度 5,500	平成 32 年度 5,500	平成 33 年度 5,500	合 計 33,036
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	中心市街地活性化事業（街なか環境整備事業）						
関 係 地 域	八日市地域						
事 業 概 要	街なか居住や街なかの交流人口の増加を図るため、中心市街地の修景等街なか環境の整備を行う。						
事 業 効 果	街なか居住や街なかの交流人口が増加することで、中心市街地に新たな商店等の出店が見込まれ、地域経済の活性化を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	20,000	未定	未定	未定	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	企業立地促進対策事業（工場等立地・雇用促進事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	新たな企業の進出や既存企業の規模拡大等に対して、立地促進奨励金による支援を行う。また、東近江市民を新規雇用（正社員）された場合、雇用促進奨励金を交付する。						
事 業 効 果	地域経済の活性化及び雇用の拡大を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	72,480	未定	未定	未定	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域交通

(ア) 公共交通の維持確保

【形成方針】

地域公共交通について、利用者ニーズの把握に努め、バス交通を中心とした効率的で利便性の高い公共交通ネットワーク網を構築し、公共交通の維持確保を図る。

(機能分担)

(a) 中心地域においては、鉄道やバスによる市内外への移動の利便性を確保するため、利用者ニーズの把握に努め、効率的な公共交通ネットワーク網を構築するとともに、利用促進を図る。

(b) 近隣地域においては、鉄道やバスによる中心地域への効率的な移動を確保するため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、利用促進を図る。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	バス鉄道対策事業（バス路線維持対策事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	近江鉄道(株)が運行する路線バス3路線（神崎線・御園線・日八線）5系統については、圏域内外を結ぶ市民の重要な移動手段であることから、運行にかかる経常欠損額に対し国（1/2）、県（1/4）とともに市（1/4）が補助を実施し、路線バス運行の確保維持を図る。						
事 業 効 果	生活交通路線バスの運行を確保することにより、圏域の公共交通空白地の解消を図るとともに、鉄道との接続を確保することにより、圏域内外への移動の利便性向上を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	37,325	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	242,325
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	バス鉄道対策事業（コミュニティバス運行事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	圏域の公共交通空白地の解消と交通弱者の移動手段確保のため、路線バスや鉄道と連携し、コミュニティバス（ちょこっとバス、ちょこっとタクシー）を運行する。また、利用状況等を把握し、効率的で効果的な運行について検討し、利用促進と共に、老朽化した車両の更新を行う。						
事 業 効 果	コミュニティバスを運行することにより、公共交通空白地の解消を図り、交通弱者の移動手段確保と利便性の向上を図ることができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	144,129	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	869,129
国県補助事業等 の名称、補助率等	地域内フィーダー系統確保維持補助金（国 1/2） コミュニティバス運行対策費補助金（県バス 1/3・タクシー1/2） 生活交通セーフティネット・交通不便地デマンド交通運行対策費補助金（県 1/2）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(イ) 道路の整備促進

【形成方針】

地域内外の交流を促進するため、主要幹線道路ネットワークの整備促進や能登川駅周辺の道路環境の利便性の向上、その他の広域的な観点から交通インフラの整備を推進する。
(機能分担)
(a) 中心地域においては、国道や県道などの主要幹線道路の整備を推進するとともに、地域内道路や街路の整備を推進する。
(b) 近隣地域においては、地域内道路や能登川駅周辺の道路環境の整備を推進する。

【具体的に取り組む事業】

事業名	街路整備事業（小今建部上中線【聖徳・今崎工区】整備事業）						
関係地域	八日市地域						
事業概要	国道、県道へのアクセス道路の整備のため街路事業による道路整備を行う。						
事業効果	渋滞の緩和や交通の機能向上を図るとともに、自転車歩行者の安全確保と防災機能向上を図ることができる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合計
	301,777	未定	未定	未定	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等	社会資本整備総合整備交付金（国 5.5/10）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事業名	街路整備事業（JR能登川駅東口周辺整備事業）						
関係地域	能登川地域						
事業概要	能登川駅東口周辺道路の利便性を向上させるため、駅前広場と中学校線やアクセス道路（JR東口線、能登川北部線）の道路整備を行う。						
事業効果	市街地の交通動線の円滑化及び防災機能向上を図ることができる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合計
	21,200	未定	未定	未定	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等	社会資本整備総合整備交付金（国 5.5/10）						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事業名	道路新設改良事業（幹線道路・地域内道路整備事業）						
関係地域	全地域						
事業概要	圏域の交通ネットワークを強化するため、地域間を結ぶ幹線道路や地域内道路の整備を行う。						
事業効果	圏域内の交流の活性化や日常生活の利便性の向上、安全で安心な交通環境を確保することができる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合計
	242,100	未定	未定	未定	未定	未定	未定
国県補助事業等 の名称、補助率等	社会資本整備総合整備交付金(国 5.5/10)						

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

イ 情報・交流

(ア) 地域情報の共有、発信の強化

【形成方針】

市内全域に整備した光ケーブル網を活用し、ケーブルテレビによる地域情報や行政情報を提供し、情報の共有を図る。
(機能分担)
(a) 中心地域においては、ケーブルテレビを通じて行政情報を提供するため、番組の企画立案を行う。また、地域情報の提供やケーブルテレビ網の更新、維持管理を行う。
(b) 近隣地域においては、地域情報の提供やケーブルテレビの機能強化を図るとともに、情報通信サービスを提供する。

【具体的に取り組む事業】

事業名	ケーブルネットワーク施設管理事業						
関係地域	全地域						
事業概要	市内全域に整備した光ケーブル網の更新や適切な維持管理を行う。						
事業効果	安定した情報通信基盤を確保することができる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度 103,821	平成 29 年度 158,000	平成 30 年度 158,000	平成 31 年度 158,000	平成 32 年度 158,000	平成 33 年度 158,000	合計 893,821
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事業名	広報活動事業（行政情報番組作成）						
関係地域	全地域						
事業概要	行政情報や防災情報を広く市民に伝えるため、ケーブルテレビを活用した行政情報番組を作成するとともに、地域の情報を提供する。						
事業効果	行政情報の理解を深めることができ、地域情報を共有することで、市民の一体感の醸成を図ることができる。						
事業費 (千円)	平成 28 年度 46,474	平成 29 年度 47,300	平成 30 年度 47,300	平成 31 年度 47,300	平成 32 年度 47,300	平成 33 年度 47,300	合計 282,974
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(イ) 観光交流、移住の推進

【形成方針】

地域や関係団体と連携し、都市部の住民や圏域外からの誘客による交流や圏域外からの移住の促進を図る。
 (機能分担)
 (a) 中心地域においては、着地型観光の推進のため、関係団体との調整や企画立案を行う。また、圏域外からの移住策の企画立案や移住の受入れを図る。
 (b) 近隣地域においては、着地型観光の推進のため、関係団体との調整や農家民泊の受入れを行う。また、圏域外からの移住の受入れを図る。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	観光活性化事業（着地型観光推進事業）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	修学旅行生の農家民泊の受入れや、都市部の住民との交流等地域資源を生かした着地型観光の推進を図る。 インバウンド観光客も視野に入れ、日本国内外の観光旅行業者の招待事業を実施し、市内の魅力を発信する。また、農業、商業などの体験プログラムを関係機関と連携する等受入態勢の充実を図る。						
事 業 効 果	修学旅行生との交流を通じ、住民生活に活力が生まれ、経済効果や地域の活性化に繋がる。 また、交流人口の増加となる宿泊型体験プログラムは、地域の魅力発信や農家民泊数の増加にも繋がり、ひいては移住者の定住が見込まれる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	7,159	7,400	6,400	4,000	4,000	4,000	32,959
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	定住移住推進事業（移住相談・定住移住支援等）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	圏域外からの移住を促進するため、移住相談員の配置や移住イベント・婚活イベント等を開催する。 また、住宅補助金や多世代同居支援補助金、起業支援補助金制度等を制定する。						
事 業 効 果	人口減少による地域自治活動の低下に歯止めをかけ、地域の活力の増進を図る。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	546,000
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材

(ア) 職員力、組織力の向上

【形成方針】

地域の課題解決に向けて、戦略的に人材育成と能力開発を行い、モチベーションが高く、政策形成能力を持つ職員の育成や組織力の向上を図る。

(機能分担)

(a) 中心地域、近隣地域の区別なく、政策推進型の組織への移行やまちづくりに挑戦する組織風土づくりに取り組むとともに、職員の意識改革や職員の能力向上を図る。

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	人事・給与管理事務（政策推進型組織体制構築）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	限られた経営資源（財源・職員）を有効に活用し、政策・施策を戦略的に立案して強力に推進するため、各部・課の政策・施策立案・実行力を高めるとともに、政策と組織が一致した政策推進型の組織体制を整備する。						
事 業 効 果	組織が一丸となって、政策をより強力に推進する体制を整備することにより、限られた経営資源の中で、市民ニーズに即した最適な行政施策を円滑に展開することができる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	-	-	-	-	-	-	-
国県補助事業等 の名称、補助率等							

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	職員研修事業（職員力向上）						
関 係 地 域	全地域						
事 業 概 要	分権時代の地域経営が進む中、人材の育成と組織力の向上を図るため、「東近江市職員力向上・組織活性化プラン」に基づき、様々な取組を実施する。 リーダー養成プログラムや業務改善運動、職員の自学の支援や人事考課制度の改善の実施により、職員力の向上を図る。また、職員が挑戦する組織風土づくりをめざして、職員行動指針の徹底や職員提案の奨励、研修方法の見直しを実施し、組織力の向上を図る。 また、地域担当職員制度の実施により、市民と行政の協働のまちづくりをさらに推進するとともに、現場主義でまちづくりを進める意識を持つ職員の育成を図る。						
事 業 効 果	分権時代の自治体職員として必要な人材育成、能力開発を図ることができる。 また、施策・事務事業を常に見直し、新たなまちづくりに挑戦する風土をつくることにより、仕事の質の向上や組織の活性化を図り、市民サービスの向上、協働のまちづくりのさらなる推進につながる。						
事 業 費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合 計
	9,045	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	54,045
国県補助事業等 の名称、補助率等							

※事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。